

第一牧志公設市場再整備事業 かわら版 第11号

「第12回作業部会」を開催しました。(日時:8月1日(水)20時～ 場所:なは商人塾)

第一牧志公設市場の再整備について、市場事業者の皆様のご意見を細やかに反映していくため、第12回作業部会を開催しました。第12回作業部会では、17名にご参加いただき、仮設市場への引越しや新市場の平面計画(案)について、意見交換を行いました。



第12回作業部会の様子

1. 当日の説明資料(一部)

○抽選終了後から仮設市場移転までの進め方について

来年3月の仮設市場への移転に向けたスケジュールは下記を予定しております。市場事業者の皆様の実施する工事(C工事)や引越しの準備に向けて、市では説明会の開催や部門別の調整会議の支援を行っていきます。

	市場事業者による移転準備内容 (黄色部分が市場事業者が実施する部分)	移転に関する支援内容				
		①引越し説明会	②部門別調整会議	③相談窓口(相談会)	④進捗確認(個別開取)	⑤電話相談窓口
7月	移転説明会(7/11、12) 補償額提示(7/10～8/10)					
8月	移転申込期間(7/19～8/31)					
9月	抽選説明会(9/10) 抽選(9/23)※調整中	●第1回	部門毎に会議実施			
10月	各店舗の設計者(相談者)を各事業者が決定			店舗内の各種仕様に関する相談を想定	第1回開取り	
11月	店舗内レイアウト、必要設備等の検討(設計相談) ※必要な事業者のみ			●第1回		
12月	店舗内レイアウト、必要設備等の決定(図面・費用確定)				第2回開取り	
1月	専門業者決定(契約)、引越し段取り決定、業者へのスケジュール連絡、廃棄物処理手続き、厨房のダクト工事(C工事)等(食堂部門)			引越し時期や準備に関する相談を想定		引越し準備にかかる電話相談窓口の設置
2月				●第2回		
3月	市場事業者による工事(C工事)(2週間程度) 引越し実施(2週間程度)					

○再整備後の那覇市第一牧志公設市場内の公衆用トイレ及びゴミ保管庫配置について

資料-2

再整備後の那覇市第一牧志公設市場内の公衆用トイレ及びゴミ保管庫配置について

1. 公衆用トイレの配置について

本市の中心市街地においては公衆用トイレが不足している状態であり、新たな公衆用トイレの確保に向けて様々な検討を行っている状況である。そのような中、第一牧志公設市場再整備事業において、下記の理由により、新市場の1階部分に公衆用トイレを配置することとする。なお、公衆用トイレ配置に関し、小売店舗面積や通路の確保等、市場機能に配慮した計画とする。(参考資料1)⇒次ページ

- ① 中心市街地における民間施設から施設トイレの提供を受けている状況であり、公衆用トイレの絶対数が足りていない状態である。
- ② 公共施設として、車椅子利用者やお年寄り、妊婦など、全ての人が利用しやすい施設計画を行う必要がある。
- ③ 那覇市の観光統計、市民意識調査等において、中心市街地への公衆用トイレ設置の要望が強いことから、公衆用トイレの配置については、利便性を考慮した施設計画を行う必要がある。

2. ゴミ保管庫の配置について

ゴミ保管庫の配置の考え方については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づく計画とする必要がある。その中で、ゴミの排出及び保管がやりやすい仕組みとすることや、収集運搬業者が、迅速に、かつ公衆衛生上支障がないように収集し、運搬できる計画とすることが求められている。そのため、周辺地域への影響を勘案したうえで施設計画を行う必要があり、新市場の設計においては、1階部分にゴミ保管庫を配置し、ゴミ収集業者が迅速にゴミを収集し、運搬する計画とする。(参考資料2)⇒次ページ

第一牧志公設市場再整備事業における新市場の公衆用トイレの配置について

参考資料-1

■公衆用トイレ

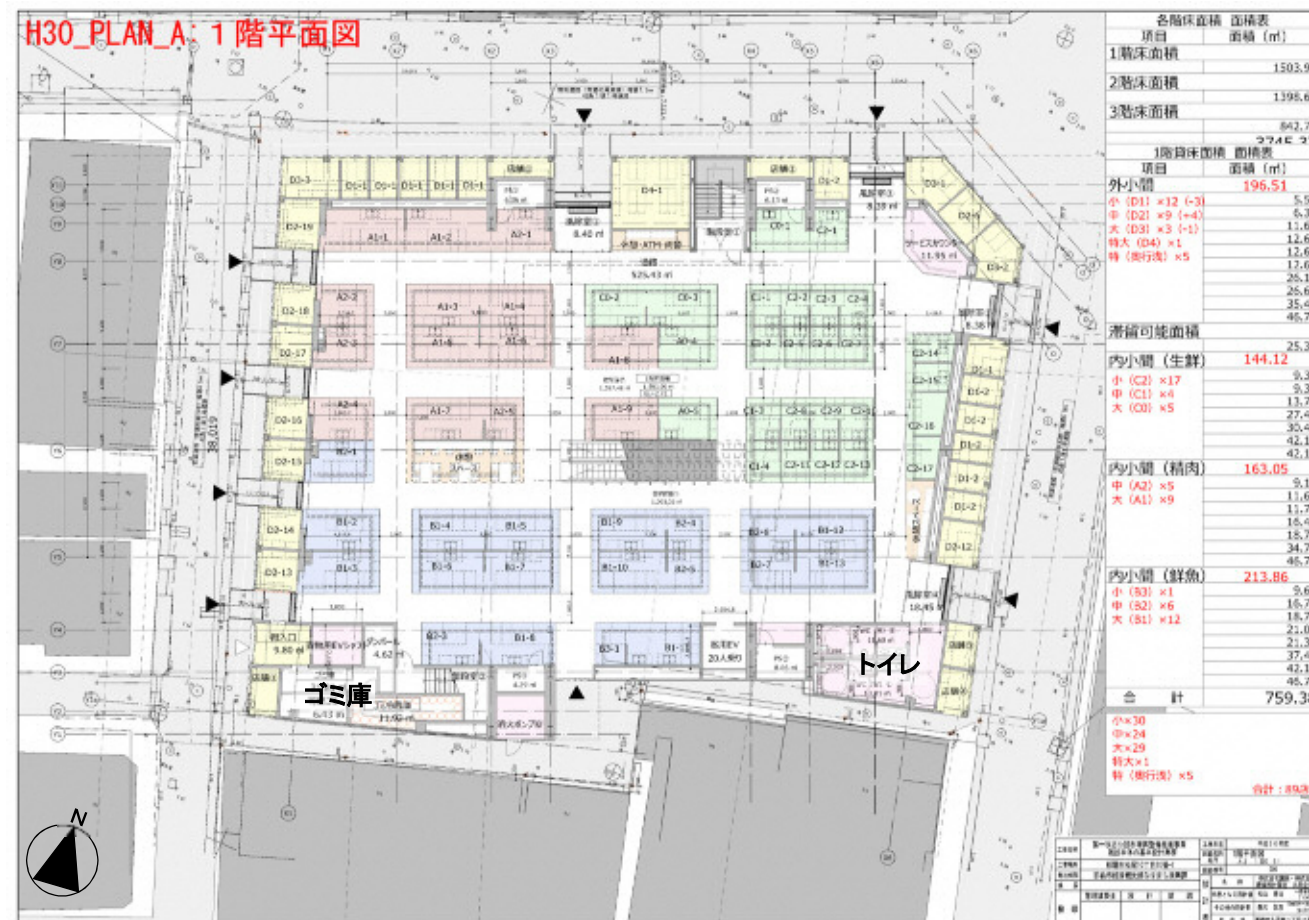
以下の理由により1階に公衆用トイレを設置する計画としています。

- ・中心商店街に公衆用トイレが少ないことから、周辺店舗から施設トイレの提供を受けている状況である。
それでも、トイレの絶対数が足りていない。
観光客等からのニーズが高く、来場者等の利便性も向上する。
- ・公共施設として、バリアフリー及び利便性の観点から車椅子利用者やお年寄り、妊婦などへ配慮した施設計画とする必要がある。
- ・新市場の店舗面積は現市場の空き小間を除く店舗面積以上の計画としている。
(トイレ設置によって、店舗規模の縮小など事業者へ不利益となる計画としていない)
- ・那覇市の観光統計、市民意識調査等において、中心市街地への公衆用トイレ設置の要望が強く、公共施設の設置者として、市民等関係者への説明責任があるため。

検討を要する課題

- ・公衆用トイレの規模 ・トイレの配置

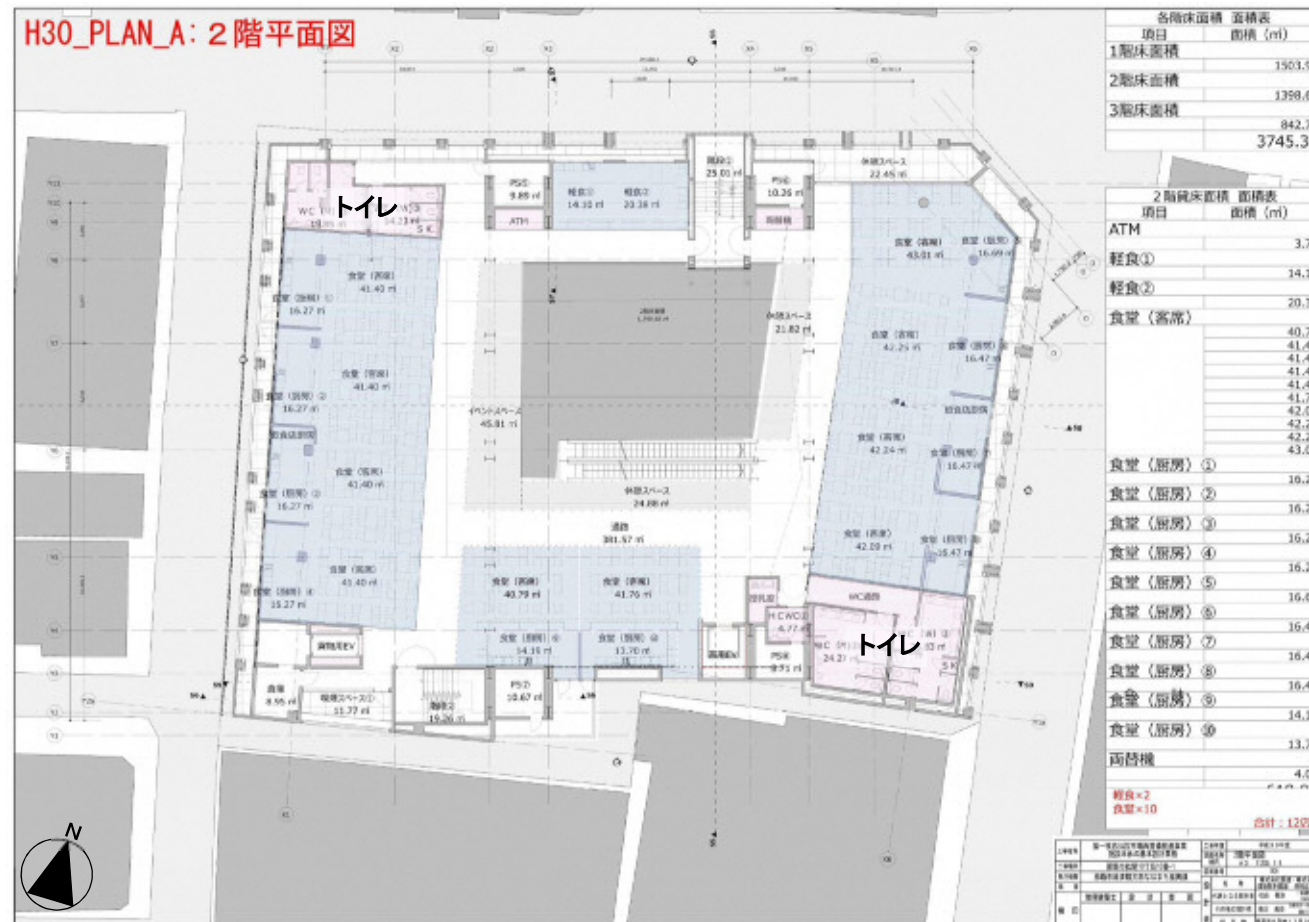
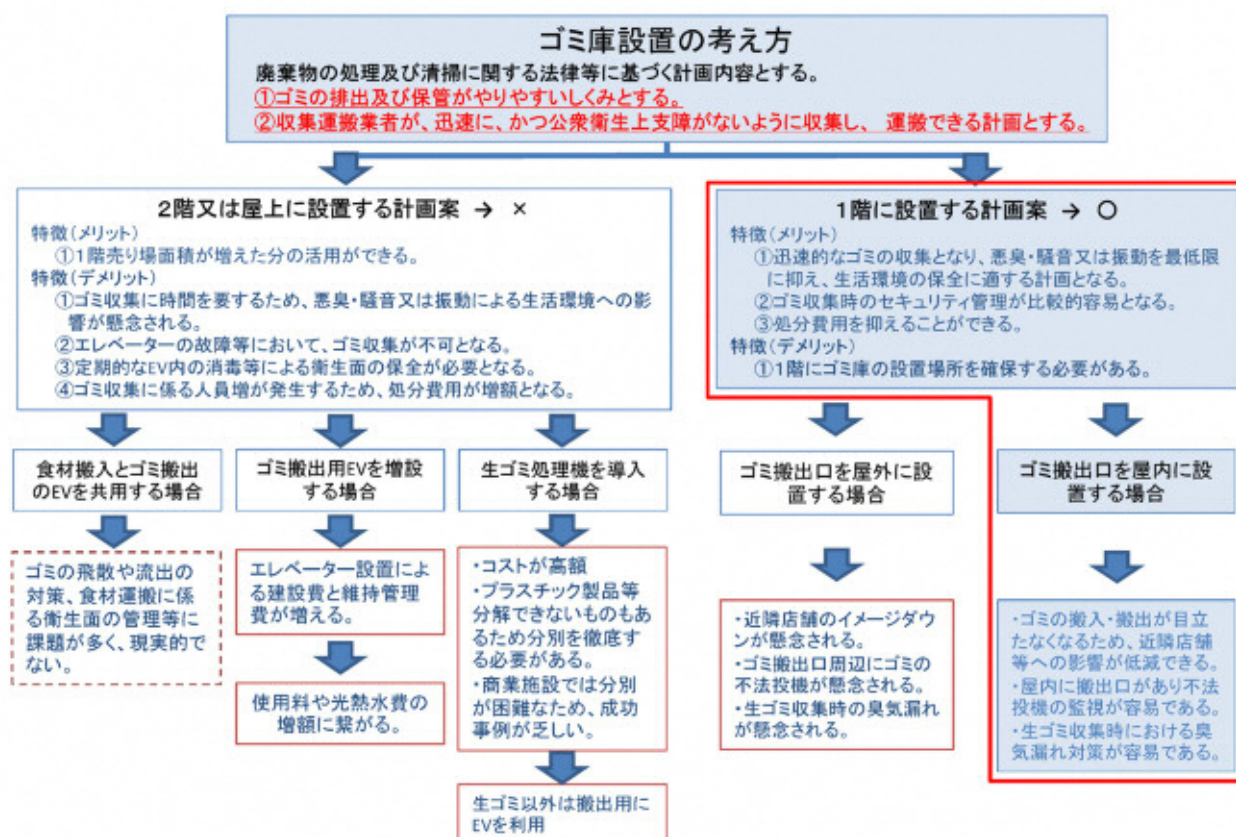
○新市場のレイアウト案について



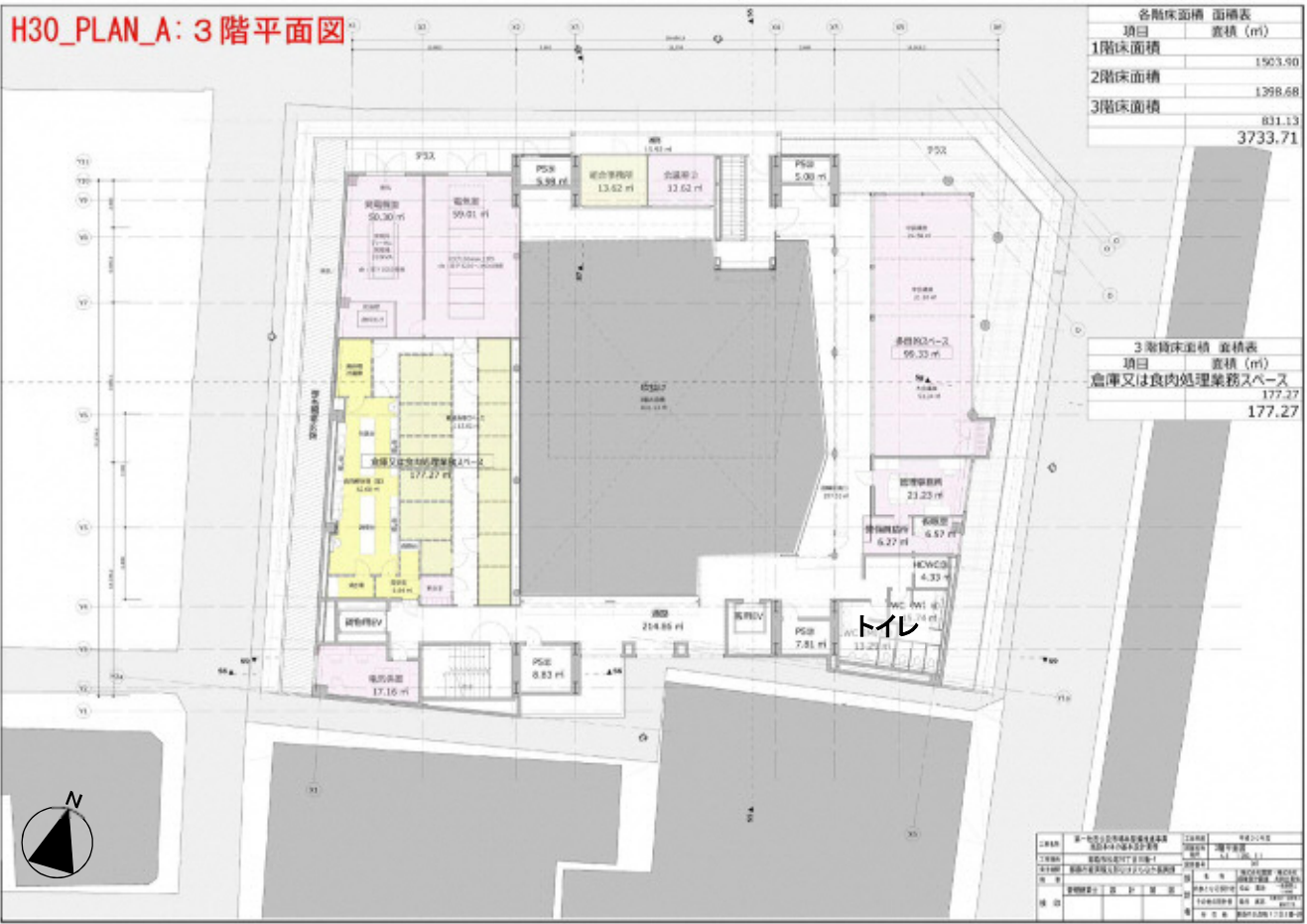
第一牧志公設市場再整備事業における新市場のゴミ庫の配置について

参考資料-2

■ゴミ庫 前回案で、ゴミ庫を1階に配置した検討経緯を以下のフロー図に示します。



H30_PLAN_A: 3階平面図



2. 作業部会での主な内容

(1) 引越しについて

- ・市より抽選終了後から仮設市場移転までの進め方について説明を行った。
- ・引越しに関する相談窓口を開設するとあるが、市の職員も同席するのか。
⇒市) 同席する予定です。
- ・相談窓口では、あらかじめ質問を想定し、迅速な回答をお願いしたい。
- ・C工事の期間が2週間と記載されているが、短いのではないか。なるべく早くC工事に入れるようにしてほしい。
⇒市) 仮設市場の施工業者が決定後、仮設市場の建設期間中に並行して実施可能なC工事の内容や期間を調整し、前倒しができるようにします。なお、食堂のダクトは仮設市場の建物の引き渡し前に施工する必要があります。
- ・仮設市場の建物の完成時期はいつを予定しているのか。
⇒市) 施工業者から来年2月一杯で引き渡しを受ける予定です。

- ・仮設市場のオープン是全店舗が営業できる状態でオープンした方が良いと思う。4月頭からの営業開始が困難な店舗が生じた場合は、オープン時期を調整できるのか。
⇒市) 店舗の営業と工事や引越しが混在するのは好ましくないので、そういった場合はオープン時期を調整する可能性はありますが、現段階では4月頭オープンの計画で進めていきたいと考えています。
- ・各店舗の工事や引越しの業者は事業者側で決めるのか。業者を決める際の基準はあるか。
⇒市) 工事や引越しの業者は各事業者で決めていただきます。業者の基準は法令順守を前提として、基準はありません。
- ・年度末の忙しい時期の工事や引越しなので、業者の手配が大変だと思う。ある程度事業者側がまとめて業者に依頼したり、工区分けをしてスケジュール調整をしたりする必要があると思う。その方がコストも安くなると思う。
⇒市) 部門単位等で適宜調整いただき、まとめて業者に依頼していただいても問題ありません。そういった話し合いを行う勉強会の開催を市として支援していきたいと考えております。
- ・移転の際、仮設市場へ持っていかないものは市が処分してくれるのか。
⇒市) 各市場事業者への補償の説明の際に詳しくご説明しますが、補償対象で市が処分することになっているものは市が処分します。補償対象になっていないものや、補償対象であっても移設が可能と算定されたもので処分対象となっていないものは、引越し時に各事業者で処分していただくことになります。
不明な点などありましたら、個別にご相談ください。

(2) 抽選について

- ・資料では抽選日時が9月19日となっているが決定なのか。市場営業日だと参加できない市場事業者がいる可能性があるので、第4日曜日の市場定休日(23日)にした方が良いのではないか。
⇒市) 23日に変更することは可能です。23日開催で問題ないか、各部門内で確認いただき、次回の作業部会(8月8日)で報告をお願いします。
- ・抽選は全市場事業者まとめて行うのか。全員分の抽選をまとめて行うと時間がかかるのではないか。
⇒市) 抽選は部門別、店舗の大きさ別に時間を区切って実施します。

(3) 仮設市場店舗について

- ・生鮮・外小間部門の店舗の床は水を流せない仕様になっていると聞いているが変更できないのか。
⇒市) 精肉、鮮魚部門以外の床は、現在水を流すことができない仕様になっています。営業上支障がある場合は、抽選を行い店舗位置が確定した段階でご相談をお願いいたします。

(4) 周辺対策について

- ・ 現市場周辺の事業者は仮設市場へ移転することについて合意できているのか。
- ・ 公設市場周囲のアーケードをはずすことの承諾が得られているのか。安心して仮設市場に移転出来るようにして欲しい。
⇒市) アーケードをはずすことの承諾を得ることは重要と考えており、関係者の皆様と意見交換を進めていきます。
- ・ 仮設市場及び新市場建設の際の周辺の交通対策等のスケジュールはどうなっているか。
⇒市) 仮設市場の施工業者が8月末頃に決定する予定であり、その後、対策に対する説明会を開催する予定です。周辺道路への路上駐車対策等については、警察と調整中です。
- ・ 仮設市場営業期間中の繁忙時期(正月)の荷捌き対策はどうなっているか。
⇒市) にぎわい広場が荷さばきスペースとして使えなくなるので、市場事業者の皆さんと対策を検討していきたいと考えています。・ 工事車両の進入ルートはどこからか。
⇒市) 開南通り側からのルートを想定していますが、施工業者決定後、確定します。
- ・ 周辺対策に関する課題等は施工業者にちゃんと引き継ぎ、対策を徹底してほしい。

(5) 新市場レイアウト等について

- ・ 市より「再整備後の那覇市第一牧志公設市場内の公衆用トイレ及びゴミ保管庫配置について」と新市場レイアウトについての説明を行った。
- ・ 2階のトイレは2か所あり、多すぎるのではないかと。トイレの規模を小さくして店舗面積を増やせないか。
⇒市) 基準に基づき2階の店舗面積から算出した必要規模で設定し、店舗として活用しにくい場所に配置しています。今回いただいた意見を踏まえ、次回作業部会において、トイレ規模を小さくした案を食堂部門と検討します。
- ・ 1階のトイレは必要か。
⇒市) 説明でも申し上げた通り、市として新市場1階に公衆用トイレは必要です。トイレを減らすのであれば、2階か3階のトイレを減らすことになります。
- ・ 各階のトイレの管理はどのように考えているのか。
⇒市) 1階のトイレは中心市街地における公衆用トイレの役割を担うものとして市が管理を行います。2階と3階については、利用実態を把握し、市場事業者と市で管理費用を分担することを考えています。
- ・ トイレの管理費用の分担についてちゃんと協議する必要がある。
- ・ 1階のトイレが公衆用トイレの役割を担うのであれば、市場の外からしか出入りできないようにできないのか。
- ・ 1階のトイレは24時間開放するのか。
⇒市) 防犯等の観点から夜間は閉鎖することを想定していますが、詳細は決まっておりません。

- ・ トイレ付近は確実に人通りがあるので、業態によっては出店したいと思う市場事業者もあると思う。また、1階のトイレ周辺はそういった事業者用スペースや休憩スペースとして活用してはどうか。
- ・ 2階のイベントスペースは必要か。だれがどんな活用をするスペースなのか。
⇒市) 吹き抜けを設置しスペースが確保できないことからイベントスペースは設置せず、休憩場所等を考えています。
- ・ 3階の会議室の部分は、市場事業者が利用するロッカーやシャワールームなどが良いのではないかと。
- ・ 生鮮部門としては、1階のサービスカウンターを店舗スペースに変更して欲しい。出入口付近にカウンターを設置すると混雑が発生するのではないかと。また、サービスカウンターの運営は誰がするのか。
⇒市) 生鮮部門の店舗の配置を検討します。
- ・ 鮮魚部門の出入口(松尾19号側)が小さい。またトイレとゴミ庫の近くから鮮魚部門を離してほしい。
- ・ ゴミ庫は近いが休憩スペースが目にあるなど、メリットとデメリットの組み合わせを考えたレイアウトにしてほしい。
⇒市) 本日いただいたご意見を踏まえ、レイアウト見直しと1階トイレ内の配置を検討した案を次回作業部会で提示します。

(6) その他について

- ・ 次回作業部会は8月8日(水)20時から商人塾で行います。

下記の今後のスケジュールは一部変更しており、現時点での予定となっております。

補償額の提示	7月10日～8月10日
仮設市場への移転申込期間	7月19日～8月31日
仮設市場の抽選説明会	9月10日
仮設市場の抽選	9月23日(調整中)

ご意見をお寄せください。 那覇市 経済観光部 なはまちなか振興課
第一牧志公設市場建設室 TEL：098-863-1750(直通)